第57回 一橋祭
One Spectra

第２回参加責任者説明会資料

ステージ企画

目次

第 1 章　はじめに

はじめに 4
配布資料・提出物 4
スケジュール 4
各種申請の概要 6
申請が必要な行為一覧 7
施設名表記について 10

第 2 章　企画実施にあたって

一橋祭期間中の注意事項 13
自転車撤去について 15

第 3 章　ステージ企画

企画内容について 18
当日の流れについて 20
備品について 21
現金・現物援助制度について 23
代替購入制度について 25
公式ハッシュタグについて 27
第57回一橋祭アンケートのお願い 27

第 4 章　各種規定

人権及び多様性の保護、政治・宗教活動について 29
迷惑・粗暴・セクハラ行為について 29
ステージ企画における各種規定 30
一橋祭の開催中止・縮小時における対応について 32
その他の規定 33
規定違反への措置 34

この資料の使い方

スマートフォン・パソコンでご覧の方

- 目次の項目をタップまたはクリックすると該当箇所へ移動できます。
- ページ左下の「目次に戻る」からいつでも目次ページに戻れます。

パソコンでご覧の方

- Ctrl＋F（macの場合：command＋F）で関連するキーワードを入力することで資料内検索ができます。
- 左上のボタンから、目次を常時表示できます。（Safariを除く）

第１章

はじめに

はじめに

いよいよ一橋祭まで残り1か月となりました。本年度も委員一丸となって、参加団体の皆さま、来場者の皆さまとともに最高の学園祭を創りたく存じます。最後までご協力のほど、よろしくお願いいたします。

配布資料・提出物

配布資料

- 最終確認書（全団体・事前共有）
- 控室タイムテーブル（該当団体・事前共有）
- 照明案テンプレート（該当団体・事前共有）

提出物

- 各種申請（該当団体）

スケジュール

一橋祭当日までの流れについて、主要な日程を示しています。水色で示した日付は弊会主催のイベント、黄緑色で示した日付は手続きの締切日を表したものです。各種申請の概要（p.6）と併せてご覧ください。

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

- **10月14日(水)　第2回参加責任者説明会**
- 10月30日(金)　車両入構申請締切

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- 11月13日(金)　各種申請締切
- 11月20日(金)　一橋祭準備日
- **11月21日(土)・22日(日)・23日(月・祝)**
  一橋祭当日
- 11月24日(火)　一橋祭片付け日

各種申請の概要

参加手続きは全て参加団体向けWEB（https://ikkyosai.com/participate/57/）から行っていただきます。概要は下記の通りです。

手続き内容	対象	期間	手続き用のリンク
代替購入制度 (p.25)	希望団体のみ	～10月17日(土)	https://forms.gle/7XSsXebo3nhBfLu77 ※学籍アカウント以外で回答
車両入構 (p.7)	該当団体のみ	～10月30日(金)	https://forms.gle/44gMRuywbKhMkP236
ビラ・ポスター (p.9)	該当団体のみ	～11月13日(金)	https://forms.gle/r1J5ya8xaHvq2nUG8 ※学籍アカウント以外で回答
アンケート (p.9)	該当団体のみ	～11月13日(金)	https://forms.gle/GHTctBbXBYYuHCh86
学生会館利用 (p.9)	該当団体のみ	～11月13日(金)	https://forms.gle/xq7NDrHcGktnDLZT8

※申請期日に遅刻した場合は申請内容を認めないことがあります。遅れる際は必ずステージ企画公式LINEまで事前にご連絡ください。

申請が必要な行為一覧

車両入構

準備日から最終日までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため**車両の入構を規制**いたします。**一橋祭に関する活動か否かに関わらず**この期間の自動車の入構には弊会への事前の申請が必要ですので、自動車で大学構内へ入構する場合は、**10月30日(金)まで**にこちらのフォーム（https://forms.gle/44gMRuywbKhMkP236）より必ず申請を行ってください。入構可能時間・場所については下記の一覧表をご覧ください。

一橋祭期間中の自動車入構規制

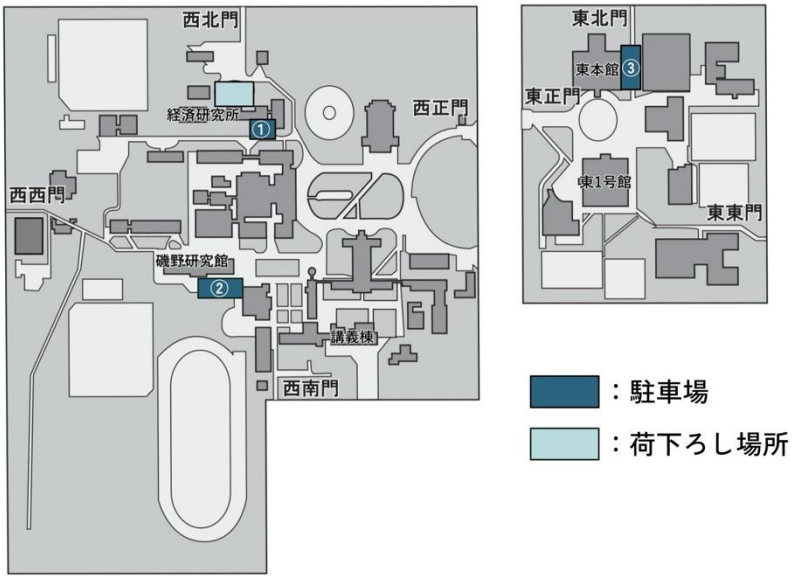
日時		西正門	西北門 西西門	西南門	東正門
20日(金) （準備日）	-23:59	○	×	×	○
21日(土) （初日）	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-20:30	×	○	×	○
	20:30-	○	×	×	○
22日(日) （中日）	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-20:30	×	○	×	○
	20:30-	○	×	×	○
23日(月・祝) （最終日）	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-18:30	×	○	×	○
	18:30-	○	×	×	○

駐車場・荷下ろし場所の利用

車両入構をご希望の場合、駐車場または荷下ろし場所をご使用いただけます。**それぞれの場所については下記の「駐車場・荷下ろし場所」をご確認ください。**

区分		入退構門	用途	備考
駐車場	①経済研究所前駐車場	西北門	長時間の滞在の場合	駐車場①は駐車可能台数が少ないため西キャンパス入構の場合は**なるべく駐車場②をご利用ください。**
	②磯野研究館前駐車場	西西門		
	③東本館横駐車場	東正門		
荷下ろし場所		西北門	模擬店で使用する食材の荷下ろし等、**短時間の滞在の場合**	経済研究所に隣接しているため作業は静かに行ってください。

駐車場・荷下ろし場所



目次に戻る

ビラ・ポスターの掲示・配布

企画の広報等でビラ・ポスターを使用する場合には、**印刷・配布前のデータを弊会へ事前に提出する**必要があります。一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合は、**11月13日(金)まで**にこちらのフォーム（https://forms.gle/r1J5ya8xaHvq2nUG8）より必ず提出してください。

来場者へのアンケート

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への事前の申請が必要です。アンケートの実施を予定している場合は、**11月13日(金)まで**にこちらのフォーム（https://forms.gle/GHTctBbXBYYuHCh86）より必ず申請を行ってください。

学生会館の利用

一橋祭期間中に学生会館を利用する場合には、弊会への申請が必要です。**11月13日(金)まで**にこちらのフォーム（https://forms.gle/xq7NDrHcGktnDLZT8）より必ず申請を行ってください。

条件

一橋祭期間中の学生会館の利用については下記の条件を**全て**満たす必要があります。

- 委員の指示に従うこと
- 企画準備や片付けでの利用に留めること（着替えは禁止）
- 短時間の利用に留めること
- 不必要な出入りはしないこと
- 講義棟側入口の受付からのみ出入りすること
- 当日利用する際には「団体名・代表者名・入構人数・入構時間・退構時間」を受付にて記入し、弊会が事前発行する電子入構証と学生証を提示すること

メディア申請について

一橋祭では毎年一部のメディア（テレビ、新聞、雑誌、YouTube等）が取材に訪れます。混乱を避けるために弊会にて取材の実施可否の判断やメディア対応を行います。メディア対応に関しては下記の流れで対応するようお願いいたします。

事前にメディア取材の依頼を受けた場合

事前に企画取材の依頼を受けた場合、下記の手順で弊会までお手続きください。

1. 担当（吉田：iks57th.help@gmail.com）までその旨を連絡する
2. 弊会が発行した取材申請書をメディアに送付し、記入していただく
3. 取材申請書を担当（吉田）に提出する
4. 弊会からメディアに取材申請の結果を連絡する
5. 当日、メディアは西本部にて取材許可証を受け取ったうえで取材を行っていただく

事前に連絡がなく、当日にメディアが取材に来た場合

原則事前に取材を申し出ることになっていますが、当日メディアが突然取材に来た場合はすぐに取材を受けず、担当（吉田）までご連絡ください。

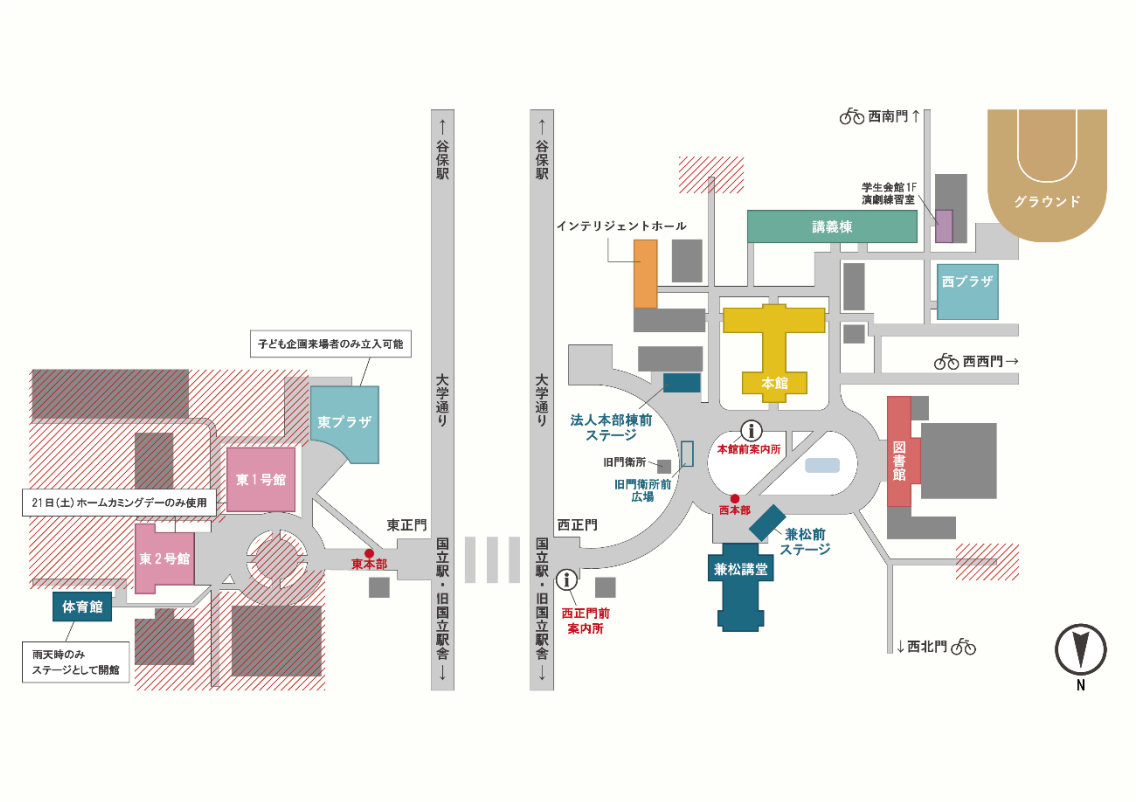
施設名表記について

来場者案内の円滑化のため、各種媒体における施設名は下記の表記に準じてください。

施設名（一橋祭における表記）	施設名（一橋祭では使用しない表記）
本館 **※教室名は「本館0F 00教室」と表記**	西本館
講義棟 **※教室名は「講義棟0F 000教室」と表記**	西講義棟 第一講義棟 第二講義棟
西プラザ	西生協 食堂 学食
インテリジェントホール	如水会百周年記念インテリジェントホール
グラウンド	陸上グラウンド 陸上競技場

キャンパスマップについて

弊会作成のキャンパスマップを掲載いたします。企画の広報等にぜひご活用ください。データはこちら（https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/map.png）よりダウンロード可能です。



目次に戻る

第２章

企画実施にあたって

一橋祭期間中の注意事項

喫煙について

喫煙は法人本部棟横の喫煙所をご利用ください。指定された喫煙所を除き、キャンパス内は全面禁煙となっております。

酒類の扱いについて

開催区域内での**飲酒、飲酒した状態での入構、酒類の販売及び持ち込みは禁止**です。違反した際は**企画中止や大学当局への通告、次年度以降の参加停止といった措置**をとります。

各企画の撮影や録音、SNS等への投稿について

一橋祭に参加する団体のプライバシー・著作権・肖像権を保護するため、各企画の撮影や録音、SNS等への投稿を行う場合は必ずその団体の許可を取ってください。

一橋祭期間中のビラ・ポスターの配布・掲示について

一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合はフォームへの回答が必要となります。また、キャンパス内の景観保全並びに円滑な運営のため、一橋祭期間中のビラの配布・掲示につきましては、下記の規制を設けております。

ビラの配布について

一橋祭期間中にビラ配布を行う場合には、下記の点を厳守してください。

- 開催区域外ではビラ配布を行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- ビラの回収や適切な廃棄等キャンパス美化に努めること
- その他弊会が行う指示に従うこと

上記の点が守られない場合は、当該団体のビラの配布行為を禁止いたします。

ポスターの掲示について

一橋祭期間中に各企画の宣伝ポスターを構内に貼る際には、下記の点を厳守してください。

- 1つの掲示板に複数枚のポスターを貼らないこと
- ポスターは画鋲でしっかりと固定し、はみ出ないようにすること
- 施設保護のため、テープを用いて貼る場合は養生テープを用いること
- 他団体のポスター、弊会が制作する案内物の上に重ね貼りしないこと
- A3よりも大きいサイズのポスターを掲示板に貼らないこと

上記の点が守られていないポスターは弊会が回収いたします。ポスターの掲示状況がひどい場合は、お呼び出しして改善をお願いする場合があります。

その他宣伝行為について

一橋祭当日に企画の宣伝をする場合は、下記の点を遵守してください。

- 宣伝行為は声かけやビラ配布による宣伝に留めること
- 宣伝の際にメガホンを使用する場合は他の企画に十分配慮すること
- 割り当てられた企画時間及び企画場所以外でパフォーマンスを行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 来場者に危害を加える恐れがある行為をしないこと
- 来場者が不快になる行為をしないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- その他弊会が行う指示に従うこと

上記の点が守られない場合は、当該団体の**保証金の没収等の措置**をとります。

列整備のお願い

弊会が人流整理を執り行ううえで、参加団体の皆さまにも来場者列の整備にご協力をお願いいたします。事前に委員より来場者列の流し方を指定された場合は、それに従って来場者の誘導をお願いいたします。また動線の確保のため、当日に企画備品等の配置並びに来場者列の流し方の変更をお願いする場合があります。

紛失・盗難について

紛失・盗難が発生した場合には、弊会は責任を負いかねますので、企画終了後は貴重品や持ち物を放置せずに持ち帰るようにしてください。また、来場者の荷物を預かる場合等は特にご注意ください。

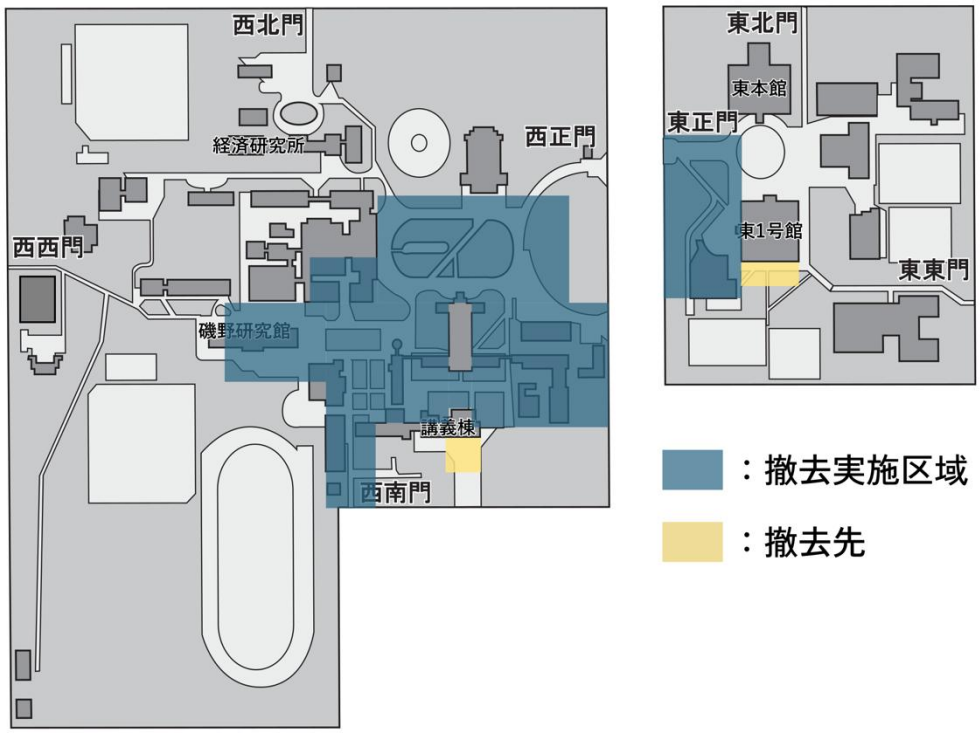
一般来場者とのトラブルについて

団体の皆さまと一般来場者との間でトラブルが発生した場合、弊会は責任を負いかねます。

自転車撤去について

一橋祭の準備・開催を円滑に行うため、11月19日(木)の19時から自転車の撤去を行います。恐れ入りますが、一橋祭準備日（11月20日(金)）から一橋祭最終日（11月23日(月・祝)）にかけて下記の地図の撤去実施区域に自転車を駐輪しないようお願いいたします。

区分	対象区域	撤去先
西キャンパス	• 兼松講堂周辺 • 図書館前 • 本館正面・本館掲示板付近 • 講義棟前 • 西プラザ前 • 講義棟前 • 法人本部棟裏	講義棟裏
東キャンパス	• 東正門から東プラザにかけて	東1号館裏



※その他、区域に含まれていない場所でも一橋祭の円滑な開催を妨げる場合は自転車を撤去させていただく場合があります。

第３章

ステージ企画

企画内容について

最終確認書について

企画内容の確定情報を記載しています。記載情報に誤りがないかをご確認ください。

控室について

最終確認書に、控室の割り振りとタイムテーブルを記載しております。原則、控室タイムテーブルの変更はできません。万が一、やむを得ない理由・事情で変更を要する場合のみステージ企画公式 LINE までご相談ください。

楽屋1〜3は兼松講堂、シャワー室は講義棟1F西プラザ側にあります。控室使用開始・終了時に連絡は不要ですので、タイムテーブルで決められた時間に入退室を行ってください。

なお、控室の施錠は行いません。盗難対策の為、貴重品等を放置しないようお願いします。控室使用中の盗難・紛失につきましては、弊会は一切責任を負いません。

控室利用にあたっては下記の注意点を厳守してください。

- 兼松講堂内控室での蓋つき飲料以外の飲食は禁止とします。
- 兼松講堂内控室でのメイク及びメイク落としは禁止とします。
- 大音量を出す行為は他の企画の妨げとなりますので禁止とします。
- 関係のない区域への出入り、周辺物品に触れることは禁止とします。
- ごみ等は各自持ち帰り、原状復帰を徹底するようご協力ください。
- 相部屋をしていただく団体の方は、荷物を寄せスペースを譲り合う等協力して控室を使用してください。
- 入室時に挿されていたコンセントは抜かないでください。

音響・照明操作について

使用するステージによって音響・照明の設備・操作方法が異なりますので、ご注意ください。

また、音源を持ち込む際にはスマホ等の出力端子（イヤホンジャック）のある再生機器をお持ちください。CDやUSBを用いての再生をすることはできませんので、出力端子のない機器を使用する場合は変換ケーブルをご準備ください。

手続き内容	音響	照明
兼松講堂	音量調節等に関しては業者が操作します。音源の再生・停止等の操作は各団体で行う必要があります。	兼松講堂常設の全体照明とピンスポットライトがあります。使用を希望する場合は各団体で操作する必要があり、全体照明（1人）・ピンスポットライト（2人）の計3人が必要となります。
兼松前ステージ	音量調節等に関しては業者が操作します。音源の再生・停止等の操作は各団体で行う必要があります。	基本的には業者が操作します。細かい要望等がある場合は各団体で操作する必要があります。
法人本部棟前ステージ	音響の操作は全て各団体で行う必要があります。	照明設備はありません。

バンド機材について

兼松前ステージで使用するバンド機材はステージ裏にあります。バンド機材の準備・片付けは業者が行いますが、円滑な進行のために、必要に応じて準備・片付けへのご協力をお願いします。各機材のメーカー名については下記のものを予定しております。その他の機材に関しましてはステージ企画ガイダンス資料(https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/guidance_stage.pdf)をご覧ください。

機材名	メーカー名
ギターアンプ	Roland JC-120 Marshall JCM2000＋1960A
ベースアンプ	ヘッド＋AmpegSVT401HE

ドラムセット	Pearl

照明講習会について

兼松前ステージの照明の操作に関して、一橋祭準備日の11月20日(金)17:00(予定)から業者の方に講習会を開いていただきますので、当日の照明操作を希望する団体はご参加ください。当日は各団体よりご提出いただいた照明案をもとに1団体につき5〜10分程度対応をさせていただく予定です。

兼松講堂の照明操作方法についてご不明な点がありましたら、お早めにステージ企画公式LINEまでご相談ください。

当日の流れについて

企画当日は準備時間が10分以上の団体の方は準備時間開始時刻に、準備時間が10分未満の団体の方は企画開始10分前までには企画を行うステージ付近に集合するようにしてください。各ステージ下手(兼松講堂のみ上手)には赤い法被を着た委員がおりますので、参加責任者の方は委員に声をかけたうえ、ステージ備え付け備品の受け取り等を行ってください。

企画開始時、そして企画終了10分前から委員がカンペで合図を出します。企画を時間通りに終了できないことが予想される場合には、一部のコンテンツを削除する等**企画時間内に企画を必ず終了させてください**。万が一企画時間終了時刻になっても企画が終了しない場合には、音量を下げる、照明を落とす等**強制的に企画を終了する措置をとります。**

雨天時について

降雨等により企画開始時間が遅れたり、企画が中断した場合でも**企画時間を延長することはできません。**企画内容の一部を削っていただく等**企画時間内に企画を必ず終了する**ことができるようにしてください。

体育館ステージを使用する場合

雨天時用に体育館ステージを利用する場合、企画途中に雨がやんだとしても屋外ステージへ切

り替えて企画実施することはできません。

体育館ステージへの移行判断は企画準備開始時刻から企画終了時刻まで行うことができます。**企画時間を延長をすることはできませんので、時間内に企画が終了できるよう余裕をもった判断をお願いいたします。**

各企画によって可能な限り柔軟に対応いたしますので、上記時間外であってもお困りの際はお気軽にステージ企画公式LINEまでご相談ください。

体育館ステージへ移行する場合、東キャンパスの体育館へ各団体で備品を運び入れ、準備をする必要があります。何かご不明な点がありましたらステージ企画公式 LINE までお問い合わせください。

体育館ステージを使用しない場合

企画の中止判断は企画準備開始時刻から企画終了時刻まで行うことができます。各企画によって可能な限り柔軟に対応いたしますので、上記時間外であっても何かありましたらお気軽にステージ企画公式 LINE までご相談ください。

ステージ企画 当日の手引きについて

一橋祭の準備日・当日・片付け日の流れや注意事項を「ステージ企画 当日の手引き」にまとめ、後日共有いたします。事前に団体構成員の皆さまに共有の上、当日も確認できるようにしてください。また、参加団体向けWEB上にも同様の資料を公開しますので、そちらからもご確認いただけます。

備品について

貸し出し備品について

第2回参加責任者説明会にて備品の最終確認書をお配りします。貸し出す備品の種類及び数を記載しておりますので、よくご確認のうえ、一橋祭当日まで大切に保管してください。

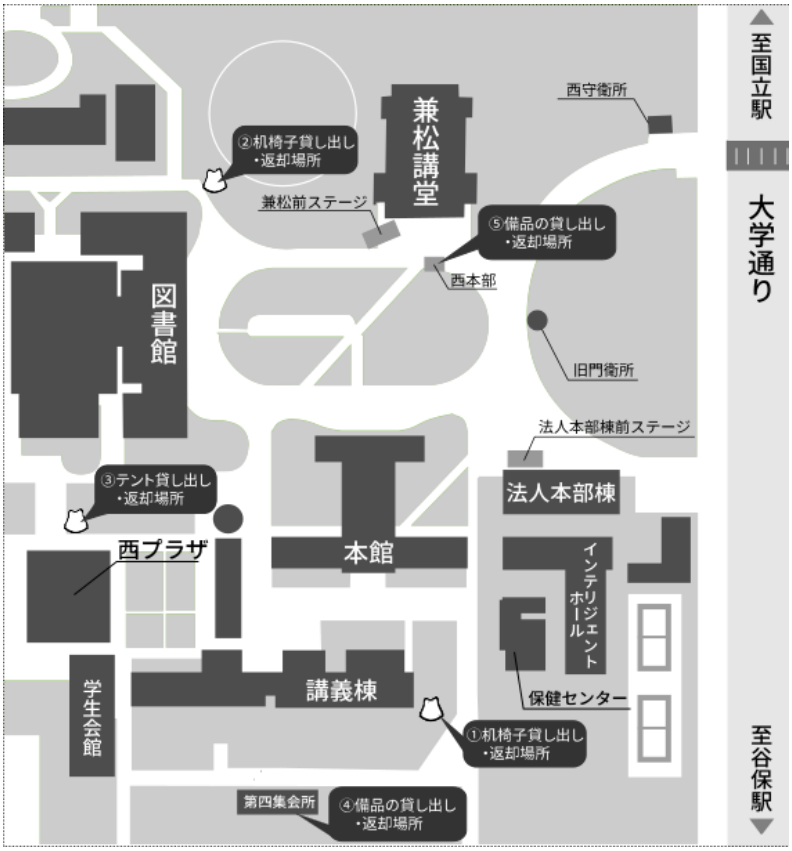
備品貸し出し・返却日時について

貸し出し・返却ともに団体によって日時が異なります。最終確認書の内容を必ずご確認ください。また、**貸し出しの際には必ず最終確認書をお持ちください。**

各団体の貸し出し日時を指定しますので、必ず時間内に取りに来るようにお願いします。返却も、こちらが指定した日時に行ってください。詳しくは最終確認書をご覧ください。

備品貸し出し・返却場所について

使用する備品によって貸し出し場所が異なります。詳しくは最終確認書をご覧ください。貸し出し・返却場所については下記の地図の通りです。



注意事項

- 貸し出した備品に初期不良が見られた場合、受け取った当日中にステージ企画公式LINEにお知らせください。期限を過ぎてからの初期不良の申請は認めません。
- 通常学生支援課が貸し出しを行っている本学備品は、一橋祭当日以外も一橋祭準備・片付けのため、テント・暗幕は10月13日(火)～12月4日(金)、その他備品は11月9日(月)～12月4日(金)にかけて、弊会が管理します。一橋祭の準備・片付け等の関係上貸し出しができない場合もありますので、この期間に本学備品の借用を希望する団体はステージ企

画公式LINEまでご連絡ください。

- 返却の際に新たな破損・故障等を確認した場合には**故意・過失に関わらず**その備品を使用した団体に**弁償等の全ての責任を負っていただきます。**

現金・現物援助制度について

現物援助引き渡しについて

10月上旬に、現金・現物援助申請をされた団体に最終的に決定した援助内容を送信させていただきました。現物援助の引き渡しは下記の通り行います。現物援助を受ける団体の参加責任者の方は、忘れずにお越しください。ステージ企画公式LINEに引き渡し希望日時をお伺いするフォームを添付しておりますので、ご都合のつく日時をご回答ください。都合が合わず、参加責任者がお越しになるのが難しい場合はステージ企画公式LINEまでご連絡ください。

引き渡しの日時について

原則、11月4日(水)・11日(水)・18日(水)の3日間で引き渡します。11月20日(金)は予備日です。

下記の日程で都合がつかない場合はステージ企画公式LINEまでご連絡ください。

- 11月4日(水)13:00~18:30
- 11月11日(水)13:00~18:30
- 11月18日(水)13:00~18:30
- 11月20日(金)12:30~18:30（一橋祭準備日、予備日）

※連絡無しに現物援助品を受け取りに来ない場合は弊会で処分いたします。

引き渡し時に必要なもの

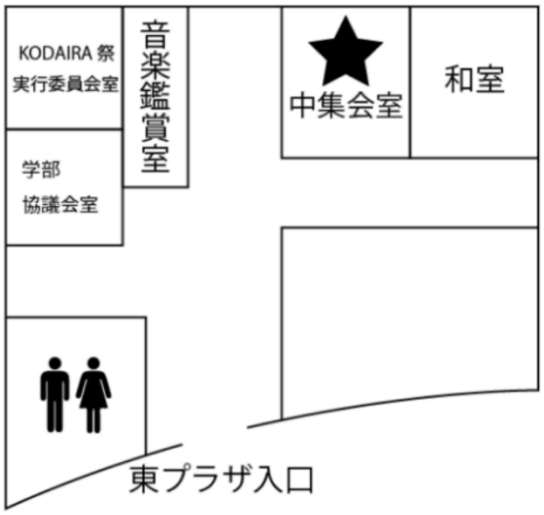
引き渡しに際しては現物援助引換証（メールにて送付）を持参するようお願いします。

※現物援助品を引き取るために十分な人数で来るようにしてください。

引き渡し場所

中集会室（東プラザ1F）にて引き渡しを行う予定です。詳細は後日ステージ企画公式LINEからご連絡いたします。

※下記の★の場所です。



現金援助引き渡しについて

現金援助引き渡しは12月以降に保証金返却と同時に行います。保証金の繰り越しを希望する団体におかれましては個別に対応のうえ、12月以降に担当（井口）から現金をお渡しいたします。

引き渡し時に必要なもの

引き渡しに際して下記のものを持参するようお願いします。

- 現金援助引換証（メールにて送付）
- 現金援助の対象となる支出の領収書

※事前に、領収書を使途ごとに整理していただけると素早くお渡しできます。

※**領収書がない場合は現金をお渡しすることができません**ので、ご注意ください。

※講師謝礼等で領収書が受け取れない場合には事前にご連絡ください。

引き渡し場所

引き渡し場所につきましては事前にステージ企画公式LINEよりご連絡いたします。

代替購入制度について

代替購入制度とは

一橋祭における企画の準備に要する時間的負担と金銭的負担を軽減するために、弊会が企画の実施に必要な物品を調達し、代金と物品を引き換える制度です。画用紙、養生テープ、企画場所となる教室及びテントの装飾等がご利用いただけます。ご利用いただける物品に関しては消耗品カタログ（https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/catalog_enjo.pdf）をご確認ください。ただし、**無償提供ではないことにご注意ください。**

代替購入制度の利用を希望する場合は、参加団体向けWEB上の代替購入申請フォーム（https://forms.gle/VGGoD8dKGSG1BxUC6）を**10月17日(土)まで**にご提出ください。

代替購入引き渡しについて

代替購入申請をされた団体に、代替購入引換証を送信させていただきます。代替購入の引き渡しは下記の通り行います。代替購入を利用する団体の参加責任者の方は、忘れずにお越しください。メールに引き渡し希望日時をお伺いするフォームを添付しておりますので、ご都合のつく日時をご回答ください。都合が合わず、参加責任者がお越しになるのが難しい場合はステージ企画公式LINEまでご連絡ください。

引き渡しの日時について

原則、11月4日(水)・11日(水)・18日(水)の3日間で引き渡します。11月20日(金)は予備日です。

下記の日程で都合がつかない場合はステージ企画公式LINEまでご連絡ください。

- 11月4日(水)13:00~18:30
- 11月11日(水)13:00~18:30
- 11月18日(水)13:00~18:30
- 11月20日(金)12:30~18:30（一橋祭準備日、予備日）

※連絡無しに代替購入品を受け取りに来ない場合は弊会で処分する場合があります。

ただし、その場合も代金をお支払いいただきます。

引き渡し時に必要なもの

引き渡しに際して下記のものを持参するようお願いします。

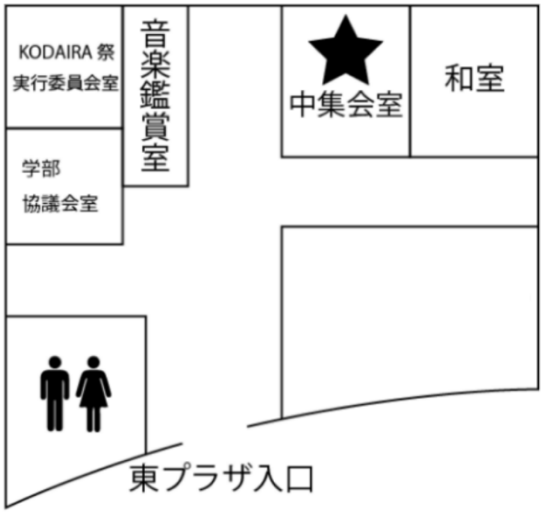
- 代金
- 代替購入引換証（事前にメールにて送付）

※代替購入品を引き取るために十分な人数で来るようにしてください。

引き渡し場所

中集会室（東プラザ 1F）にて引き渡しを行う予定です。詳細は後日担当(井口)からご連絡いたします。

※下記の★の場所です。



公式ハッシュタグについて



第57回一橋祭の公式ハッシュタグは「#想い煌めく一橋祭」に決定いたしました。SNS上で企画を宣伝する際にぜひご活用ください。

また、留学生をはじめとする外国の方向けのハッシュタグとして「#Ikkyosai」がございます。より幅広い層に企画を宣伝したい際にぜひご活用ください。

なお、これらのハッシュタグを使用した投稿は一橋祭公式Instagram・Xで積極的にいいね・リポスト等をいたします。

第57回一橋祭アンケートのお願い

一橋祭終了後、参加団体の皆さまを対象とした第57回一橋祭アンケートを参加団体向けWEB上で実施いたします。収支報告等も含まれますので、必ずご提出ください。なお、皆さまの回答は来年以降の一橋祭をより良いものとするために活用させていただきますので、忌憚なくご意見をいただけますと幸いです。

第４章

各種規定

人権及び多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛もしくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権及び多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。そのため、政治・宗教活動にも一定の制限を設けております。企画実施のうえで**下記の点の遵守**をお願いいたします。

- 人権及び人の多様性を侵害せず、また侵害する可能性のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学の全ての学生に与えること
- 企画詳細を期日までに必ず弊会に提出すること
- 一橋大学の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像等の設置（政治・宗教に関するビデオ放映等も含む）を行わないこと

※参加申し込みでご提出いただいた企画内容に問題がありましたら、さらに詳細な企画書の作成や企画内容の変更をお願いすることがあります。それに従っていただけない際は、企画の実施を認めない場合があります。

※企画に安全面で問題が発生する可能性があると弊会が判断した場合、事前に企画に関して安全性向上の要求や委員の常駐、巡回強化といった対応を講じることがあります。

※上記に反する活動が見られた場合、弊会の判断で企画を強制的に中止することがあります。

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では下記の行為を迷惑・粗暴・セクハラ行為と定め規制しております。企画関係者の皆さまは下記の行為はご遠慮ください。

迷惑行為について

下記に該当する場合、当該行為を迷惑行為とみなし、禁止いたします。

- 弊会が定め、公表した各種規定に反した場合
- 弊会が公序良俗に反すると認めた場合

- 入場券等の不当な売買行為をはたらいた場合
- 押売行為・不当な客引きを行った場合（執拗な配布活動を含む）
- 上記のほかに弊会が迷惑行為と判断した場合

粗暴行為について

下記に該当する場合、当該行為を粗暴行為とみなし、禁止いたします。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入る等して企画準備・進行を妨害した場合
- 多くの人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのける、物を投げる等して、その場所における混乱を誘発するような行為を行った場合
- 著しく来場者の通行を妨げた場合
- 来場者、企画スタッフ等周囲の人を負傷させた場合
- 借用期間中、弊会が貸し出す備品・施設に破損・故障・紛失等の不備があった場合
- 上記のほかに弊会が粗暴行為と判断した場合

セクハラ行為について

下記に該当する場合、当該行為をセクハラ行為とみなし、禁止いたします。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感等を与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や大学関係者から苦情を受けた場合
- 上記のほかに弊会がセクハラ行為と判断した場合

ステージ企画における各種規定

ステージ企画全般について

ステージ企画では、他の参加団体・来場者の方々の迷惑や一橋祭の円滑な運営の妨げとなるト

ラブルを防止するために、下記の事項を禁止いたします。万が一禁止事項を守っていただけなかった場合、保証金没収・企画の即時中止・次年度以降の一橋祭への参加禁止・大学への通告等の措置をとる場合があります。

- ステージ上及びその周辺の物品や機材を濡らす、汚す、または破損させる恐れのある行為（屋外ステージ企画で、その行為が企画実施に必要不可欠であり、かつステージを汚さない何らかの対策がとられている場合は除く）
- 来場者・出演者及び周囲の人に危険が及ぶ可能性のある行為
- ガス器具・火気の使用
- 正当な理由もしくは事前に申請のない企画内容の変更や企画時間の延長
- 来場者を不快にさせるような発言・行為
- ステージ上での飲酒
- ステージ上での飲食（屋外ステージ企画で、飲食が企画実施に必要不可欠であり、かつステージを汚さない何らかの対策がとられている場合を除く）
- 営利活動及び営利につながる宣伝行為
- 政治的・宗教的活動と判断される行為
- 販売・配布活動
- 怠慢による原状復帰の遅延行為
- その他当委員会が望ましくないと判断した行為

兼松講堂企画について

兼松講堂は有形文化財に登録されている建物です。建物の保全のため、兼松講堂内では下記の注意事項に留意し、厳守してください。

- 舞台上、舞台周辺における企画終了後の原状復帰
- 蓋つき飲料以外の飲食物持ち込み禁止（控室を含む）
- 兼松講堂内での化粧禁止（トイレを含む）
- ごみの放置禁止
- フラッシュ撮影禁止

上記が著しく守られなかった場合、保証金の没収、清掃等の原状復帰を行っていただく可能性がありますのでご注意ください。**特に、衣装のラメが剥がれ落ち、講堂内を汚してしまう事例**

が例年多く発生していますので衣装にはご注意ください。兼松講堂内における企画の安全かつ円滑な運営のため、非常時を含め、兼松講堂内の委員の指示に従うようお願いいたします。

一橋祭の開催中止・縮小時における対応について

天災地変、感染症の拡大、その他弊会の責に帰すことのできない事由（または客観的に不可抗力と認められる事由）により、本年度の一橋祭が開催中止、またはオンライン開催等へ規模縮小となった場合、下記の通り対応いたします。

参加金の取り扱いについて

既にお支払いいただいた参加金（4,000円）の返金はいたしかねます。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

ステージ運営費の取り扱いについて

雨天時の場合、ステージ設営費と参加金の返却は行いません。ただしステージ利用費とバンド機材レンタル費については返却を行います。体育館ステージを使用する場合、晴天時と同様のステージ利用費を徴収します。

団体側で生じた損失の免責について

開催中止または規模縮小に伴い、各参加団体において生じた損害や損失について、弊会による補填・賠償は一切行いません。

対象となる損失の例

- 出店のために仕入れた食材・資材の費用
- 独自に手配された備品やレンタカー等のキャンセル料
- その他、企画の準備・実施にあたって団体側で発生した一切の費用

各団体の個別のご契約や仕入れに関しては弊会の管理が及ばないため、不測のリスクをあらかじめ考慮のうえ、各自の責任において企画の準備を進めていただきますようお願いいたします。

その他の規定

下記の事項を遵守してください。

- 関係法令を遵守すること
- 弊会より指示があった場合は、速やかに指示に従うこと
- 各種申請は期日までに行い、遅れる場合は必ずステージ企画公式LINEまで連絡すること
- 弊会に虚偽の申告をせず、申請内容に変更が生じた場合は速やかにステージ企画公式LINEまで連絡すること
- 企画内容の変更・企画中止の際は、わかり次第すぐにステージ企画公式LINEまで連絡すること
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集等を弊会の許可なく行わないこと
- 著作権・肖像権には最大限配慮すること
- 準備日から一橋祭翌日までに行われる大学・大学院での全ての授業及び研究を妨害しないこと

規定違反への措置

弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中に**こちら（https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/guidance_gl_stage.pdf）に記載されている規定に違反があった場合、内容に応じて下記の措置をとります。**

- 違反行為への注意勧告
- 違反物の没収
- 保証金の没収
- 故意または過失による損害に対する修理または弁償の請求
- 企画の中断及び中止
- 次年度以降の参加停止
- 大学当局への通告

ステージ企画窓口　井口聡太郎

連絡先：https://lin.ee/9ZfaSpe